

令和2年度第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」 議事録

日 時 令和2年（2020年）11月25日（水） 18:30～19:30 ※Web 会議形式

出席者 北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、
北海道立精神保健福祉センター 三宅相談支援部長、
札幌こころのセンター 鎌田所長、依存症治療拠点機関（旭山病院） 橋本医師、
北星学園大学社会福祉学部 田辺教授、北海道教育委員会 尾形健康・体育課課長補佐、
カトレア会、青十字サマリヤ会 齊藤施設長、札幌方面遊技事業協同組合 内田事務局長、
北海道弁護士会連合会 山口弁護士・猪野弁護士、
北海道児童青年精神保健学会 黒川医師、
事務局 森精神保健担当課長・瀬下課長補佐・佐藤主事

- 議 題
- 1 令和2年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進部会における各構成機関からの意見について
 - 2 未成年者への啓発等に係る道内大学への調査票（案）について
 - 3 市町村への依存症対策に係る調査票（案）について
 - 4 若年者向けリーフレット（案）について
 - 5 その他

議 事

事務局

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から『令和2年度第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」』を開催いたします。私は冒頭の進行を務めさせていただきます、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課課長補佐の瀬下と申します。本日も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web での開催となります。開会にあたりまして、精神保健担当課長の森から御挨拶を申し上げます。

精神保健担当課長の森でございます。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、様々な問題を抱えているところですが、皆様には本道のギャンブル等依存症対策をはじめ、精神保健福祉医療行政に多大な御理解と御協力いただいておりますことに感謝申し上げます。この部会につきましては本日で3回目となります。皆様に送付しております北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」設置要綱第2条でこの部会が行う検討事項として、（1）北海道内のギャンブル等依存症対策の推進に関することとしております。本日は推進計画に記載した発症予防（1次予防）に係る取組といたしまして、第2回に引き続き、未成年者への啓発等に係る道内大学への調査票（案）について、御議論をいただきたい

と考えているほか、道で今後実施を検討しております市町村への依存症対策に係る調査などにつきましても、御意見をいただきたいと存じます。Zoom を使っての会議で、こちら側の出席者を全員映すことができず、御不便をおかけいたしますけれども、何卒御了承頂きますようお願いいたします。

道庁の会場には、構成機関である道立精神保健福祉センター、北海道教育委員会、カトレア会にお越し頂いております。農政部競馬事業室につきましては、都合により欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。まず、お手元の資料を確認させていただきます。資料については、先に送付させていただいておりますが、次第、出席者名簿、資料1～4、今後のスケジュール、参考資料として本会の設置要綱及び構成機関の一覧、意見様式となっております。本日の終了予定時間は、概ね20時を目処としたいと考えておりますので、円滑な議事進行に御協力をお願いします。それでは、以降の進行は北星学園大学 田辺教授にお願いしたいと思います。田辺教授をお願いします。

田辺教授

議事の進行を担当します北星学園大学の田辺です。先ほど全体の中での位置付けがありましたけど、本日は次第に記載されている議題について順次検討を行っていきます。それでは、資料1の説明を事務局をお願いします。

事務局

資料1に基づき説明

- ・第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進部会各構成機関からの意見について

田辺教授

今の説明に対して、御発言のある方はいらっしゃいますか。

(会場から特に発言なし)

前回の意見としては、若者を対象とした1次予防の方向性をどう展開していくのかというところで、この2、3年でどのような方向を目指していくかという流れの中で議論をしていきたいとのことでした。中長期的な展望が不足している印象があります。北海道精神神経科診療所協会の意見は早期介入など2次予防に近い意見です。また、北海道児童青年精神保健学会のモデル校という取組など、単にリーフレットの配布だけではない方向もあっていいのではないかと思います。積極的なモデル校の展開や、大学における早期発見、早期対応なども私たちの課題として、確認した方が良いでしょう。初年度からいきなり取り組むことは難しいかもしれませんが、時期も11月で予算の問題もあると思いますが、このようなことを私たちの課題として、若年者の対策として意識しておいた方がいいのではないかと思います。

それでは、次の議題に移ります。続いては資料 2、3 について、事務局から説明をいただき、その後、議題 2、3 の議論を行います。

事務局

資料 2、3 に基づき説明

- ・未成年者への啓発等に係る道内大学への調査票（案）
- ・市町村への依存症対策に係る調査票（案）について

田辺教授

只今説明がありましたが、御意見等ありますか。まず、議題 2 からお願いいたします。北海道児童青年精神保健学会の黒川先生お願いします。

北海道児童青年
精神保健学会

大学への調査、市町村への調査もそうですが、ギャンブル等依存症、アルコール健康障害の対策を同時に調査したいということでしょうか。ギャンブル等依存症に絞った調査ではなく、このように広く調査した方が把握しやすいということでしょうか。アルコール健康障害は健康障害なので依存症より広い表現となります。ギャンブル等依存症を広くして依存症一般、さらにアルコール依存症までいかないうアルコール問題も含めての調査票になっているかと思いますが、何かお考えがあるのでしょうか。

事務局

黒川先生からも御指摘頂いたように、大学における依存症対策というものがどのようなことが行われているのかを広く把握したいという考えでありまして、ギャンブル等に限らず、アルコール健康障害、薬物などの状況把握、また、北海道弁護士会連合会から御意見いただきましたが、具体的にどのような相談があったかも含めて、調査をして、大学等への依存症対策の働きかけを検討していきたいという意図を持って、このような調査票とさせていただいたところでございます。

北海道児童青年
精神保健学会

わかりました。もう 1 つ関連してお聞きます。この調査にあたって、窓口、生活健康相談と少し範囲が広いのですが、校務分掌などでは細かく分かれていまして、不登校や心身障害の相談を受けるのは教育相談、非行や校内暴力などの相談については生活指導の担当が相談を受けるなど、窓口が分かれております。調査するときに窓口の分掌がわかるような質問があるとそのあとの調査がしやすくなると思いますがいかがでしょうか。

田辺教授

最初の 1 の（１）でどのような相談を担当しているか、さらに実情がわかるようなということですね。事務局としてはどうでしょうか。

事務局	今の調査票の質問は、学生の生活や健康に係る相談窓口があるか、有の場合はその名称を書いてほしいという問になっておりますが、例えば、これにその他学生向けの相談窓口があれば、その所管している組織とどんな相談を受けているかという設問を設けるような形が考えられると思います。
北海道児童精神保健学会	いろいろな情報が得られるように質問を整理してくだされば大丈夫です。
田辺教授	学生の生活や相談というのは、ものすごい幅が広いので、さらに健康の中に依存症問題があるということになっていくので、相談窓口の名称とどんな相談を受けていますかと、少し整理をしてからさらに、聞いていく流れという御意見ですね。ほかに御意見等ありますでしょうか。
北海道弁護士会連合会	1の(2)の質問ですが、言葉の問題かもしれませんが、今の質問の形だと健康障害や依存症に関する相談について訪ねているのですが、直接こういう相談をするというよりも、学生がいろいろな形での相談を寄せる中に含まれる問題として、健康障害や依存症をバックグラウンドにしたような形で現れてくると思いますので、寄せられる相談の中に含まれる背景として、存在している問題として、というような聞き方の方が回答を得られるのではないかと感じました。また、文末が「問題となっている事例はありますか」という聞き方になっているのですが、「事例」という形にすると答えにくいのかなと思いますので、相談員がどのような問題として感じ取っているのか、ということですのでもう少しこの項目を答えやすいような形で工夫された方が良いのではないかという印象を受けました。
事務局	1の(2)ですが、ストレートに生活や健康の相談で健康障害、依存症があったかということを問うのではなく、そういういろいろな相談の中で健康障害・依存症と思われる事例があったかどうか、というような聞き方にしてはどうかという御意見かと思しますので、再度、検討してみたいと思います。
田辺教授	相談事例中心の聞き方ですけれども、相談に来ないが、健康障害や依存症で退学したらしいなどそういう話もあるかと思しますので、そのような質問はどうでしょうか。問題があったら全員が相談に来るわけではないかと思えますね。
事務局	御指摘の点も重要かと思しますので、追加等の検討をさせていただきます。
田辺教授	資料3の質問はありますか。最後にもう一度お聞きする形にして、次の議題に

	移りたいと思います。資料4「若年者向けリーフレット（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4に基づき説明 ・若年者向けリーフレット（案）について
田辺教授	御意見等ありますでしょうか。北海道児童青年精神保健学会 黒川先生お願いします。
北海道児童青年 精神保健学会	事前に事務局と田辺先生に意見をしていましたので、そのことについて説明いたします。イラストについて、目が回っているマークが、10年ほど前に運転免許の欠格条項に精神障がいというのがあり、そのイラストの中に同じマークが使用されており、回復者が自分たちの人権が損なわれているという反発があり、そのイラストが削除されたという経歴があります。たしかに依存症になったときの心理的混乱を考えると書けないこともないですが、依存症になっている人の人格を傷つけないような心配りをした方が良いのではないかと思います、意見を出させていただきました。サマリヤ会などがイラストを見て、当事者の人権を傷つけずに問題の深刻さを表現するのにどのようなイラストが適当なのかという意見も聞かせていただきたいと思います。
田辺教授	当事者目線でも意見が必要かと思いますし、御家族などでもどうでしょうか。サマリヤ会やカトレア会などから御意見ありますでしょうか。
青十字サマ リヤ会	黒川先生が話していたところについては直した方が良いと思います。また、女の子が通知表を見て青くなっているイラストなのですが、大学生向けですので、ギャブルとは関係のない感じかもしれませんが、成績が低下するということですかね。若者はイラストのインパクトが重要ですので、少し配慮した方が良いのではないかと思います。
田辺教授	イラストがありきたりな顔をしておりますが、有料なのでしょうか。
事務局	これは無料のイラストとなっております。
田辺教授	わかりました。表紙の黒い影が薬物依存で覚醒剤を使用した際のイラストに用いられるような感じですね。

青十字サマ リヤ会	もう少し工夫が必要かと思います。
事務局	御意見ありがとうございます。今いただいた意見を踏まえ検討したいと思いますが、どのようなイラストが良いかというところを構成機関の皆様の御意見を伺いながら作成したいと思いますので、御協力をよろしくお願いします。
田辺教授	例えば、若者の依存症対策を若者と一緒にしていくというような進め方もあるのではないかと思います。私たちも学会大会を開くときのポスターなどは美術大学の学生に公募するなどして、若い力を借りることがあります。すぐ作らなければならないかと思いますが、このような趣旨の新しいイラストを若い人たちに協力を求めながら進めていくような1次予防をしていくのが良いのではないかと思います。時限があると思いますので、良いデザインや若い人たちの参加なども視野に入れながら進めていってはどうでしょうかね。もちろん、第1歩を早く作らなければならないというのもありますので。
事務局	まず、御相談させていただき、良い画像がありましたらそれを使わせていただきたいと思います。また、リーフレットは一度作成して終わりではないので、よりよいものにするため、田辺先生から御指摘があった部分も考えて進めて行ければと思います。
田辺教授	ありがとうございます。それでは、次の議題に移ります。その他ということになりますが、事務局では何かありますでしょうか。なければ、参加された方から御意見ありますでしょうか。
北海道精神神経 科診療所協会	意見ではないですが、御報告させていただきたいと思います。先日11月14日は北海道精神神経科診療所協会が主催で北海道精神科リハビリテーション研究会がZoomで開催されまして、田辺先生、黒川先生、サマリヤ館の皆様、大変お世話になりました。おかげで79名参加されまして、横浜のさいとうクリニックの齋藤先生もシンポジストとして、参加していただきました。また、北海道庁の担当に保健所に広報していただきました。皆様にお礼申し上げます。
田辺教授	北海道精神神経科診療所協会から関連事業の報告がありました。私も神奈川の方でカジノの問題を医師会や精神科医がしっかり取り上げていることに感心して聞かせていただいた経緯があります。ほかにありますか。

資料1の意見様式での北海道精神神経科診療所協会からの意見ですが、大学及び専門学校の職員に対する研修について意見として出ていました。これは、1次支援者を大学や専門学校の中に育成していくという考えかと思いますが、それと以前私がお話ししたモデル校を設定し、相談室を設置してそこに相談の専門科を派遣して、1次予防と早期治療を兼ね備えた事業をし、それが依存症から脱却、依存症の役に立つかということについて、これからビジョンをもって考えて行くことが良いのではないかと思います。事務局としてはどうでしょうか。

田辺教授

若年者の新たなギャンブル依存症を生まないということで、昨年度末、方向性をまとめたかと思いますが、昨年度の段階では抽象的で具体的な取組がなかなかできないということで、今年度このような議論が始まっているわけですが、例えば、モデル校ということも出ましたし、今後の調査結果にもよるかと思いますが、若年者、特に大学でギャンブル等依存症の問題をよく知っており、相談に応じることができる方をどう育成していくかという課題が見えてきましたが、今後の取組の方向として事務局ではいかがでしょうか。

事務局

資料1の対応（案）で御回答させていただいているところですが、今回の調査結果に基づいて、モデル校として指定した大学に講義等の場を検討していくという点、また、大学の職員の方々への研修の実施についても、実施したい方向で進めていきたいと思っています。

大学の中には、正式な名称がわかりませんがカウンセラーのような形で臨床心理士が置かれている学校もあると承知をしておりますので、幅広く職員を対象とした研修も考えられますが、相談窓口で専門職として携わっている方にアプローチすることも良いのではないかと、今話を聞いていて感じました。また、先生方から御意見をいただいて、そのような点を具体的に進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

田辺教授

そのような方向であれば、何度も大学に調査はかけられないので、相談窓口がどのような分掌を持っているかという中にどのような相談を受けているかということ、例えば、私の大学では学生のメンタルな相談にはのっておりますし、健康の相談には保健師がおります。尚且つ、外部の医者も2次相談として控えています。そのような相談体制といいますか、担当している人のプロフィールも分かるような質問を行っていくということも非常に大事かと思います。ほかに御意見ありますか。

なければ私から本日、気になっていること確認できればと思っていたのです

が、農政部の方が不在ですので確認をお願いしたいと思います。最近、若年者のギャンブル問題では、オンラインによるもの、大学生の時代から始まったものがあり、若年者が高額な競馬の債務によって、苦しんでいる事例が臨床の場に出始めております。札幌こころのセンターでは、このような情報が入っておりませんか。私の方にはこのような情報が入っておりまして、家族が会議をして、オンラインで購入できなくする措置を競馬業界でも取り入れているとのことで、その対策をしている事例も見受けられました。そのような家族の申請によるオンラインの馬券購入の規制の現状がどのようになっているのか、その中で若年者がどのようなかをお聞きしたい。また、道庁内で道営競馬の日にアナウンスして広報したという事実が過去にあったらしいのですが、過去にあったかどうか、また、現在も行っているのかを確認したいと思っておりました。若年者対策でオンラインによる馬券の購入について、今後、問題になってくるかと思います。テレビのコマーシャルを見ても、すてきな俳優を出演させるなどして、若いうちから競馬を楽しむという内容が出ており、若年者にとって敷居が低くなっているかと思います。現在、私たちが考えている対策や方向性と正反対のコマーシャリズムがギャンブルに協力しているということになります。ばちんこ業界では、宣伝が控えられてきていると思いますが、競馬の馬券のオンライン購入ができる現状というのは少し憂いているので、農政部でこのような情報がありましたら教えていただきたいと思います。庁内アナウンスに関しては、おそらく農政部で行われていると思いますので、現在も継続しているのか、また過去に行っていたかの事実を知りたいと思いました。

事務局

御質問のあった件については、確認して御報告するようにします。

田辺教授

本日、御家族の方がきておりますが、何かありますでしょうか。

カトレア会

先生が話をしていたように競馬場は一日中馬券を購入できる状態で日曜日になると若者が朝からいるのではないかと思います。競馬場の中に子どもが遊べるところがあり、敷居が低く、遊園地のような雰囲気があります。小さいときからあのような場所で何気なくやっていることがすごく不安です。予備軍になっているのではないかと思います。

田辺教授

御家族の方から現状に対する御意見がありました。
ほかになれば、今後の説明を事務局からお願いします。

事務局

今後、大学向けの調査を行い、結果をまとめ御報告する形となります。今日、

調査票について御意見をいただきましたので、まとめて修正し、田辺先生に相談しながら固めていきたいと思います。次回の日程については、未定ではありますが、改めて調整をさせていただきたいと思います。開催については、新型コロナウイルスの感染が広がっている間は、Web で実施したいと考えておりますので御了承願います。お手元の最後の資料で、意見様式がありますので御意見等ありましたら 12 月 8 日までに事務局へ提出をお願いします。

田辺教授 概ね次いつ頃になるかわかりますか。1 月頃でしょうか。

事務局 これから大学の調査票を直して、確認いただいた後、調査し、まとめなければならないので 2 月上旬になるかと思います。

田辺教授 本日の議事は終了しましたので、事務局へ返します。

事務局 田辺教授ありがとうございました。御参加いただきました委員の皆様ありがとうございました。繰り返しになりますが、次回の開催は未定ですので、改めて日程調整をさせていただきます。また、御意見等ありましたら様式により、事務局まで提出をお願いします。以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。